

2. 教育研究組織

中期目標

本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。

中期計画

- 【3】 本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。

取組状況及び課題等

- 1) 本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、全学的な教学マネジメント体制に基づき、医療保健学部においては、看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の各教授会、学部教務委員会、医療保健学部学科長会議（議長は学長）において教育内容・方法に関する審議を行い、学士課程教育の改善充実を図るとともに教育の質の向上に努めております。

平成 26 年度から学生の能動的学修を促すための取組の一環として「アクティブ・ラーニング実施委員会」を設置しており、委員会では学生の能動的な学修を促すための教育設備の活用方を推進するとともに、その教育成果に関する検証等を行うこととしております。

- 2) また、大学院医療保健学研究科においては、研究科教授会及び研究科長会議（議長は研究科長）において教育研究内容・方法に関する審議を行い、大学院教育の改善充実を図るとともに質の向上に努めております。

なお、研究科においては社会からの要請に応じて平成 24 年度以降次のとおり教育研究組織の整備充実を図っております。

- ①平成 24 年度においては、助産師資格を有し臨床現場において 5 年以上の経験を有する者を対象として実践力のある指導者を育成するため修士課程に助産学領域を設置。

- ②平成 25 年度においては、周手術医療安全に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するため、周手術医療安全学領域を修士課程及び博士課程に設置。

- ③平成 26 年度においては、滅菌供給に関する専門的知識及び創造的問題解決能力を有する人材を育成するため、修士課程に滅菌供給管理学領域を設置。

- ④平成 27 年度においては、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため、社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともに、これを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成するため、博士課程に看護学領域を設置。

また、グローバル化や少子高齢化を迎えて看護とは何かを探究し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図るため、修士課程に看護実践開発学領域を設置。

- ⑤このほか感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため、平成 24 年度に「東京医療保健大学感染制御学研究センター」を設置し、感染制御学の分野で基礎・応用研究を行う等国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進（資料 7）。

- 3) 医療保健学部及び大学院医療保健学研究科においては、引き続き教育研究活動の推進を図るとともに、社会からの要請に応えた実践的な教育研究体制の整備充実を図ることといたします。

中期計画

- 【4】 本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程（平成 22 年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。

取組状況及び課題等

- 1) 東が丘・立川看護学部看護学科においては、理念・目的に基づき、「看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成」を図っており、毎年度入学定員を満たして順調に入学者数を確保しております。
- 平成 27 年度末には 3 回目の学部卒業生 98 名を社会に送り出しましたが、新卒者に係る看護師の国家試験合格率は 95.9%と新卒者全国平均の合格率 94.9%を上回っております。
- 卒業生の就職者のうち、66%は国立病院機構東京医療センター等の同機構の病院あるいは国立国際医療研究センター病院等の国立系の病院に就職しており今後の実践現場での活躍が期待されます。
- ① 東が丘・立川看護学部看護学科においては、平成 25 年度に完成年度を迎えたこと及び国立病院機構との連携協力を一層推進し、看護教育の大学化を図るため、平成 26 年度から新たに国立病院機構災害医療センター（東京都立川市）との連携協力により、災害に伴う防災・減災にも適切に対処できる看護師の育成を図ることとし、入学定員の増加を行い 100 名を 200 名とするとともに、看護学科に臨床看護学コースと災害看護学コースを設置いたしました。
- 授業の実施に当たっては、1 年次は、両コースとも目黒区東が丘にある国立病院機構キャンパスにおいて基盤・基礎教育を行い、実習に関してはより効率的に履修するために、臨床看護学コースは国立病院機構キャンパス（国立病院機構東京医療センター）で、災害看護学コースは立川キャンパス（国立病院機構災害医療センター）において実習を行っております。
- ② 東が丘・立川看護学部看護学科においては、平成 28 年 4 月から災害看護学コースの 3 年次生 92 名が立川キャンパスに引っ越しました。教育研究に支障が生じないよう施設・設備等の整備のため、事務室及び図書室を開設し、教員の一部が引っ越して授業と学内演習、実習が立川キャンパスで行われるようになりました。学食もでき、学生達はキャンパスを喜んで受け入れ学修活動の中心にしつつあります。実習施設が近くとなり利便性が良くなったとの声も聞かれております。今後も教室や実習室等を充実し学修環境を整備するとともに学生食堂や学生ホールなど、学生生活支援に係る設備の充実にも努めてまいります。なお、平成 29 年度からは 2 年次から 4 年次まで立川キャンパスで授業を行う予定となっております。
- 2) 大学院看護学研究科修士課程においては、理念・目的に基づき、「高度化・先進化・複雑化する医療保健を効果的、効率的に円滑に進めていくためのタスクシフト、スキルミックスに対応できる看護師及び助産師の養成に取り組む中で、国立病院機構東京医療センター等と協働し救急医療やリスクの高い患者を対象にしたクリティカル領域で「特定行為」も実施できるより高度の実践能力を備えた看護師の育成、産科医療を支えると同時に「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度の専門技術能力を備えた助産師の育成にも取り組んでおります。
- ① 平成 22 年度から教育を開始した高度実践看護コースにおいては、院生を平成 24 年 3 月に初めての修了生 20 名、それ以降は平成 25 年 3 月に 20 名、平成 26 年 3 月に 20 名、平成 27 年 3 月に 20 名、平成 28 年 3 月に 18 名の合計 98 名を社会に送り出しております。また、平成 24 年度から設置した高度実践助産コースにおいては、平成 26 年 3 月に初めての修了生 8 名、それ以降平成 27 年 3 月に 10 名、平成 28 年 3 月に 6 名の合計 24 名を社会に送り出しました。平成 28 年 3 月の免許取得プロ

グラムの修了生(3名)は全員が助産師の国家試験に合格しております。

- ②保健師助産師看護師法の一部改正(27.10.1 施行)、及び「特定行為研修省令」の公布(27.3.13)・施行(27.10.1)に伴い、特定行為研修を行う学校等は厚生労働大臣が指定する指定研修機関の認可を受ける必要があると定められたことから、看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては平成27年4月末に指定研修機関の指定申請を行い、平成27年7月30日の医道審議会の審議承認を経て、平成27年10月1日付けで「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として厚生労働大臣から認可を受けました。

看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、特定行為研修に関する事項を審議立案するとともに特定行為研修の実施を統括管理するため研究科長をはじめ医師等9名をもって構成する特定行為研修管理委員会を平成27年7月15日に設置いたしました。第1回委員会(27.10.5 実施)では平成26年度までに修了した80名に対して、第2回委員会(28.2.9 実施)では平成27年度に修了する18名に対して特定行為研修の免除認定を行い、修了証を交付いたしました。

また、平成28年4月からは指定後初の新入生18名を受け入れています。

- ③なお、看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すためには研究マインドを持って看護学の基礎教育に係わることができる人材の育成が喫緊の課題であることから、平成26年度に新たに大学院看護学研究科修士課程に看護科学コースを設置するとともに、博士課程看護学専攻(入学定員2名、3年制)を設置し、看護の実践現場と連携を図りながら大学での看護学教育に係わることができる教育者の育成を行っております。
- ④看護学研究科においては、医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護師及び高度実践助産師を育成するため教育環境(カリキュラム、教員の質、施設設備など)の一層の充実に努めるとともに、国立病院機構東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設としており今後も国立病院機構との連携協力を一層強化して教育研究を推進してまいります。

中期計画

- 【5】 本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。

取組状況及び課題等

- 1) 国際交流事業については、平成24年度から国際交流センターを設置し、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」を定めており(資料8)、これにより、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、海外からの受入れを積極的に行い本学の国際化を推進すること、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進することとしております。
- 2) 学部学生を対象とした全学合同海外研修は、医療保健学部各学科及び東が丘・立川看護学部の学生のうち主として1年次生・2年次生で海外研修を希望する学生を対象として実施しております(資料9)。
- 海外研修は、本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として、在学中から協働意識を醸成し、情報交換、相互理解を図ることを目的に開学当初の平成18年度から実施しております。
- 平成21年度以降はアメリカハワイ大学及びシャミナーデ大学等において研修を行っており、平成28年度においては平成29年3月に6泊8日の日程で実施いたします。
- 研修終了後は毎年度教職員を対象とした報告会を実施しておりますが、学生たちにとっては、アメリカにおける医療制度、看護・医療栄養・医療情報の最近の傾向等の情報や取組についての

知見を深め、現在及び将来における我が国の医療や自己の将来の職業的可能性等について広い視野で考える機会となっております。

- 3) 大学院医療保健学研究科においては、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するため、毎年度、修士課程及び博士課程の感染制御学領域の院生を対象とした海外研修を実施しております(資料 10)。

感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しております。平成 27 年度には、フランスのリールにて開催された第 16 回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(27. 10. 8～10. 10)に 3 名の院生が参加し、修士課程修了生 2 名がポスター発表を行っております。

同研究科においては、国際的通用性の高い教育研究に係る成果の社会への還元を図るため社会一般を対象とした公開講座を毎年度開催しております(資料 11)。平成 28 年度においては平成 28 年 7 月 2 日(土)に「感染制御と栄養のコラボレーション」をテーマとして公開講座を開催したところ企業関係者・医療機関関係者等 119 名の参加があり、参加者から「新しい知見を得ることができて大変勉強になった」「今後も幅広い分野での研究発表を希望します」等の感想が寄せられております(資料 12)。

- 4) 大学院看護学研究科においては、高度実践看護コースの院生や教員等を対象として、希望者が日本 NP 教育大学院協議会主催のハワイ研修に参加できることとしています。この研修では、アメリカにおいて診療看護師(NP)の活動現場や教育を実施している大学等を視察し、実際に診療看護師(NP)の方と交流することで、日本における NP 制度の役割や活動、教育、研究のあり方を検討するために必要な情報を入手することを目的としています。平成 26 年度は院生 3 名、教員 5 名が参加しており、平成 27 年度は院生 1 名、教員 4 名、平成 28 年度においては院生 5 名、教員 3 名が参加いたしました。
- 5) 国際化の推進に向けて引き続き次のことに取り組んでまいります。

○教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等に研究論文等の積極的な投稿を促すこと。

○グローバル社会においては医療機関及び医療関連企業等に勤務する人材には語学力及びコミュニケーション力が求められることから、英語等外国語科目の教育内容の充実に努めること。

○医療保健学部の各学科において、「国際看護論」(看護学科)「国際関係論」(3 学科共通)の授業科目を開講しておりこれらの授業を通じて、時代の要請に応じて国際水準に適合する医療人の育成に努めること。

○東が丘・立川看護学部においても平成 28 年度に「国際看護学」の授業科目を開講しており、今後、国際水準に適合する医療人の育成に努めること。

中期計画

【6】医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実に努める。

取組状況及び課題等

- 1) 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の両学部間における教育研究に関する連絡調整を図るとともに教育研究に関する情報の共有を図るため、医療保健学部学科長会議(学長・副学長・各学科長・大学経営会議室長・事務局長等をもって構成)に必要な応じて副学長・看護学研究科長及び副学長・東が丘・立川看護学部長に出席願い、教学上の重要事項の審議等に参画していただき両学部の一体的な運営に努めております。
- 2) 平成 28 年度においては、前年度に引き続き教員の FD 活動の一環として実施している「東京医療保健

大学を語る会」・「科学研究費補助金説明会」・「学部及び大学院において企画実施する講演会」等には両学部看護学科の教員も参加しております。

- 3) 全学委員会である国際交流委員会が企画実施するアメリカハワイ大学等における海外研修(希望する学部学生概ね 30 名程度を対象 平成 29 年 3 月に実施)には両学部看護学科学生も参加しておりそれぞれの学科教員も引率しております。
- 4) 在学生をもって構成する学友会においては両学部看護学科学生も一体となってスポーツ大会・大学祭等各種行事等の企画実施に当たっていること等、両学部看護学科の教員・学生相互の連携協力により各種事業等を円滑に実施しております。
- 5) 医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ両学科の円滑な連携協力により看護教育の一層の充実を図るため、教学上の課題等について意見交換等を行う懇談会(両学科の看護学科長等をもって組織)を平成 26 年度に設置しております。

平成 28 年度においては平成 29 年 2 月 22 日に開催しました。懇談会では、昨今の医療を取り巻く社会の動向(医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に伴う医療系人材養成の在り方にも関わる制度面での変化、看護系大学の増加)を受け、学士課程における看護学教育の充実・強化と質の保証が各方面から求められております。文部科学省においては、これらの課題に対応するため看護学教育モデル・コア・カリキュラムの検討が行われております。このような状況に鑑み、看護系関係団体等の動向をも踏まえ、求められる看護師養成の在り方等について学長室において懇談を行い、両看護学科それぞれがもつ特色をより発揮できるよう相補的な取組について検討を進めてまいります。なお、両看護学科の領域単位の打合せにおいて科目によっては授業を相互に担当するなど両学科の連携協力の実をあげ、教育の改善充実を図ってまいります。

中期計画

【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。

- ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。

取組状況及び課題等

- 1) 教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、毎年度、学科長会議・研究科長会議・各学部学科の教授会及び学科会議等において点検・評価、検証を行っております。今後も点検・評価結果等を踏まえ、本学の建学の精神、理念・目的に基づき、適切な教育研究組織の整備・充実に努めてまいります。
- 2) 外部評価の一環として、平成 27 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取組状況及び課題等について、平成 28 年 4 月以降、スクリー委員会 5 名の学外有識者にお目通し願ひ、ご意見等をいただきましたが、ご意見等について大学の回答・対応等を整理して真摯に取り組むことといたしております(資料 6)(中期計画【2】参照)。

なお、点検・評価、検証を行った結果については報告書としてまとめ、教育研究組織の状況についてウェブサイトで公表しております。

今後、点検・評価で得られた本学の教育研究活動等の強み・特色を社会に理解いただくよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

前記の中期計画【3】～【7】のほか、教育研究組織に係る中期目標に掲げる「本学の建学の精神、理念・

目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の一層の充実・発展を図る」ための取組。

本学は、開学以来これまでの学士課程教育において医療保健学部看護学科(品川区五反田)、医療保健学部医療栄養学科及び医療情報学科(世田谷区)、東が丘・立川看護学部看護学科(目黒区東が丘及び立川市)を設置し、それぞれの教育研究組織を充実しながら社会に有為な人材を送り出しております。平成 28 年度においては、新たな教育研究組織として、平成 30 年 4 月の開設を目指し、和歌山看護学部(和歌山県和歌山市)及び千葉看護学部(千葉県船橋市)の設置のための準備を進めております。

和歌山看護学部については、和歌山県と和歌山市からの強い要請により、県及び市並びに日本赤十字社和歌山医療センターとの連携協力の基に設置されるものであり、平成 28 年 5 月 30 日に 4 者間の連携に関する協定書の調印が行われました。県及び市からは看護学部の設置に対し、地方における医療の発展に寄与する優れた看護師の養成のみならず、若者の県外流失傾向に一定の抑制効果が見込まれ、地域の活性化に好影響を及ぼすことが期待されております。

千葉看護学部については、(独)地域医療機能推進機構(以下「JCHO」という)が、これからの医療・看護・福祉の主要なテーマに先駆的に取組、地域医療・地域包括ケアの要となることができる看護師を養成する大学の設置を切望しており、本学としても建学の精神、理念・目的に照らしてその趣旨に賛同し JCHO との協働による看護学部の設置について合意いたしました。平成 28 年 11 月 22 日に協定書の調印を行っております。

両新学部とも既に現地に準備室を立上げ設置のための作業を進めております。

根拠資料

- 資料 6 「平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取組状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」
- 資料 7 「東京医療保健大学感染制御学研究センター規程」
- 資料 8 「国際交流に関する基本方針」
- 資料 9 「海外研修の実施状況」
- 資料 10 「大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成 25 年度～平成 27 年度)」
- 資料 11 「大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科(平成 25 年度～平成 28 年度)」
- 資料 12 「平成 28 年度大学院公開講座の実施概要」

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取組状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 点検・評価報告書に伴っている資料をホームページにて参照しましたが、資料番号が明記されておらず、どの項目に資料が含まれているか見読性に欠けていました。資料のどのあたりに記載されているかを追記するなど、表記方法を検討していただきたいと思います。（今村委員） 2. 8-9 頁 中期計画【6】医療保健学部看護学科および東が丘看護学部看護学科における連携強化について 「医療保健学部学科長会議に副学長・看護学研究科長および副学長・東が丘・立川看護学部長が必要に応じて出席し（中略）両学部の一體的な運用に努めている」とありますが、必要に応じるということは、普通は副学長・看護学研究科長および副学長・東が丘・立川看護学部長が参加しておられないという意味でしょうか？また、東が丘・立川看護学部での会議には医療保健学部看護学研究科長は参加されているのでしょうか？会議体における両学部の連携のためには一方的な学部会議での参加だけでは連携が不十分なのではないかと考えます。 両学部の特色を生かしつつ連携強化を行う上では、部分的な交流に留まることなく、一部カリキュラムの統合や人事交流を行うなど、積極的な一体運営を行うこともご検討頂いてはどうでしょうか。（今村委員）	ホームページの様式上、今年度は項目ごとにまとめる形で掲載をいたしましたが、ご指摘のとおり、報告書に対応する資料がどこなのかわかりにくくなっているため、掲載方法を検討し、各資料を閲覧しやすいように改善いたします。 両学科における連携強化について、看護学研究科長と東が丘・立川看護学部長が出席した医療保健学部学科長会議はこれまで複数回行ってきておりますが、全学的な会議等において、例えば、大学経営会議、入試広報委員会、国際交流委員会、スクリー委員会などへの出席や、この他に、医愛祭、スポーツ大会、入学時の合宿研修、ハワイ研修などの運営に共に携わることで、連携を図ることとしております。FD 活動でも全学を対象とした「東京医療保健大学を語る会」を開催し、教員の質向上に努めております。 また、両学科間でそれぞれの特色を活かしつつ、連携協力により看護教育の一層の充実を図るため、教学上の課題等について意見交換等を行う懇談会を設けております。 ご提案の両学科間におけるカリキュラムの統合や教員の人事交流の検討については、それぞれの教育目的や教育目標に明確な特色があり、カリキュラムの独自性において難しいと考えておりますが、科目によっては授業を相互に担当いただいております。なお、今後、両学科を含め各学科長が一同に会する定例的な会議を検討しているところであります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3. 12 頁 中期目標【9】「教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員の FD 活動を推進する」 学部学生及び大学院生による授業評価アンケートについて資料「平成 26 年度授業評価実施結果」について医療保健学部の 3 学科において授業集計結果が添付されていませんでした。調査はされているのでしょうか？されているなら添付されていないのは何か理由があるのでしょうか？(今村委員) 4. 東京医療保健大学は、建学の精神である科学と人間性に基づく特色ある教育研究活動を、過去 10 年にわたって極めて積極的に実践、展開されてきたことは高く評価される。 以下の感想・意見は大学全体に向けたもので、個々の看護学科、栄養学科、医療情報学科、助産学専攻科および大学院に向けたものではないことを最初にお断りしておきたい。 第 2 期の 5 年間の中期目標・計画（2017 年～2022 年）はこれで良いだろうが、その先のわが国全体の動向から、貴大学全体に関わる問題点を列記し、今後の大学運営の御参考にさせていただければ幸いである。 (1) 国立社会保障・人口問題研究所の報告によれば、2010 年の日本の総人口は同年の国勢調査から 1 億 2,806 万人だった。以後長期の人口減少過程に入り、2030 年に 1 億 1,662 万人、2048 年には 1 億人を割り、9,913 万人となると推計されている。 年齢を年少(0～14 才)、生産年齢(15～64 才)、老年(65 才以上)の 3 つに区分した推移の報告もある。年少人口、生産人口とも次々と減少する。一方、老年人口は 2010 年の 2,948 万人から、団塊世代	授業評価については医療保健学部の 3 学科ともに実施しております。集計結果はホームページの自己点検・評価→根拠資料(3. 教員・教員組織)からご覧いただけます。 ご指摘のとおり、わが国の今後の医療を取り巻く動向を見据えつつ、特に人口動態に鑑みると、高齢社会や少子社会への移行を踏まえた医療人材ニーズにどのように応じていくか、過去 10 年間で培った本学の特色・強みをより強化し教育・研究活動を展開していく必要があると考えております。 (1)、(2) 急速な高齢化の一方で少子化が進んでいることから、増え続ける高齢者を減り続ける若者が支えなければならない流れの中において、健康寿命の延伸を図り、高齢でも自立して日常生活が送れるようにするため、医療は疾病の治療から予防へ、入院から在宅へ、介護・福祉へと大きくシフトして行くことが迫られていくと思われます。 これからは本学の教育研究の特色・強みである「マネジメント力」「チーム力」が真価を発揮する時代でもあります。このような変化に柔軟に対応・順応し、時代を先導できる健全で高い倫理観を持った人材を育成し、新時代に向けた健康増進・医療・ケア・福祉の在り方を研究し実践して行くことが、「医療保健」を冠した大学に課せられた課題と認識しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
が参入を始める 2012 年に 3,000 万人を超え、2020 年に 3,612 万人、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入る 2042 年に 3,878 万人でピークを迎え、その後減少に転ずる、と予測されている。 これは今後のわが国の最大の問題であり、特に生産年齢人口の減少と老年人口の増加が経済にも財政にも、また世代間の負担にも、医療、教育にも極めて重大な影響を及ぼすことは明らかである。 (2) 上述した人口減少、高齢社会の到来は第 3 期中期計画以降の貴大学の活動にも重大な影響が生ずるのは必然である。その中で、今後の貴大学全体の活動にとって特に重要と私が考えるいくつかを以下に列記したい。 (3) ① ICT が医療全般に占める重要性はいや増すばかりであるが、現状で医療情報学科の応募学生数が必ずしも十分でないのは気がかりである。 ② さらに、AI (人工知能) による医療の変革は、10 年先には革命的となるものと予測され、診療現場の状況も一変するだろう。この時代を先取りした準備が必要と思われる。 ③ 地域包括ケアに基づく在宅医療は国の方針もあり、2025 年に向って確実に進む。 それに備えた看護、栄養、医療情報の準備は待ったなしである。特に在宅医療を考えたとき、医師と看護師の職分の間にある、いわゆるグレーゾーンの解決、すなわち、医師から看護師への権限の移譲は貴大学単独の問題ではないが、あらゆる機会をとらえて発信すべき重要事項と思われる。	(3) ① 医療情報学科の応募学生数が減少していることについては、医療情報という概念が世の中に十分浸透できていないのが大きな要因と思われ、私どもも苦慮しているところですが、高校から「医療情報学科がどのような学修を行い、どのような進路があるかがよくわからない」との声が聞かれることから、卒業生の就職先での仕事等の話を含めて、高校生へ職業イメージやその将来性を分かり易く説明した「医療情報学科ガイド」を作成したほか、医療情報学科教員による出張講義、月 1 回ペースの体験教室等、医療情報学科の情宣や啓蒙に努めているところであります。 ② AI (人工知能) による医療の変革については、教員間ならびに実習病院との連絡会議等においても話題となっており、学協会の講演会等に参加する等、最新の情報を積極的に収集していくべき事項と認識しております。 現状では学科ごとに対応しており、話題性のあるものについては既存の科目で講義の機会を設ける等、学生が興味をもてるようにしています。学部教育としては社会状況が変化しても人々のニーズにプロフェッショナルとして応えていけるための基礎的な能力一幅広く的確な情報収集能力と思考/判断能力を養成するとともに、チームでこそ可能となる未来志向の想像/創造の基盤となるコラボレーション能力の育成に、引き続き注力していきたいと考えております。 ③ 地域包括ケアに基づく在宅医療の趨勢に対応すべく、看護、医療栄養、医療情報の各医療専門職が専門性を活かしつつ、協働して治療やケアを行う「チーム医療」が極めて有効とされ、医療の主流となっております。本学の教育の特色・強みも正にここにありさらに充実・強化を図ってまいりたいと

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
④ゲノムワイドな遺伝子解析技術は、ますます高速で廉価となっていくことは必然である。この情報に基づく、子ども、成人、高齢者を含めた全年齢層に対する個別の疾患予防が極めて重要となろう。特にがん、生活習慣病、認知症では然りである。 こうしたドラスティックな世の中の動きに貴大学が迅速に対応を強化していただくことを強く望むものである。(垣添委員)	考えております。特に在宅医療を考えた場合には医療的処置を必要とする高齢者の増加が見込まれ、常に患者の近くで仕事をしている看護師の医学的な知識や技術、また周囲を俯瞰して患者のリスクを察知する能力や緊急時に対応する能力は今後ますます重要視されてきており、医師に代わって看護師が特定の医行為を行うための権限移譲について社会の要請は高まっているものと考えております。本学としては、これを見据えつつ看護学教育のさらなる充実・強化に努めてまいりたいと考えております。 ④ご指摘のとおり、遺伝子解析技術が進み、その情報に基づいた最良で最適な治療の提供に限らず、発症予防法の開発・実践が求められております。遺伝子解析情報や蓄積データの活用は、胎児や乳児期から高齢期の生涯にわたる個々人に対する最適化医療(Precision Medicine)の実践へとつながるとともに、がん・循環器疾患を含めた生活習慣病予防、また介護の原因となる脳血管疾患(脳卒中)や認知症予防などのエビデンスベーストとして有効とされております。このような国の医療政策や最新の医学医療の研究動向に関しては、医学医療概論や総合演習等の授業時間に教授に努めており、また学協会の講演会等に出来るだけ参加し、最新の情報を把握しながら、学生が理解できる内容に噛み砕いて適宜紹介するなど、今後も医療現場に強い人材育成を担う大学としての社会的役割を果たせるよう取り組んでいきたいと考えております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5. 19 頁の「協働実践演習」が平成 27 年度には 8 月 17 日から 21 日に行われたが、教員にとっても学生にとっても参加しにくいこの時期に行って実態は如何でしたか。（脊山委員）	医療保健学部看護学科 看護学科学生については就職活動等で欠席せざるを得ない学生が 2 名のみでしたがおり、集中講義のため 1 日の休みが進行に大きくひびいた状況がありました。履修状況としては 4 月の場合と比較して大きな違いはなく、グループ内で活発に議論し参加できておりました。教員にとっては研究に集中できる期間の授業ではありましたが、学科内で交代で担当をしておりますので、計画的に取り組むことができたと思います。 医療保健学部医療栄養学科 協働実践演習はこれまで 4 月に行われてきましたが、学生の就職活動および病院実習の点から昨年は 8 月に変更になりました。とくに欠席もなく、学生にとっては 8 月の方が好ましいと思われます。教員にとっても、入学・進級前後の多忙な 4 月よりは、あらかじめ決められた担当教員はその期間に担当できるように準備していますので、8 月だからといって特に問題はありませんでした。 医療保健学部医療情報学科 昨年から就職活動時期が変更になり、3 月末から 6 月までは学生が活動を継続となることが予想されたため、8 月の開催としました。学生にとって 8 月は就職活動が一段落し、就職活動を理由にした欠席が殆どなく大変いい時期に開催できたと考えています。
6. 24 頁の実験・実習の結果を学生自身がまとめてパワーポイントを使ってプレゼンテーションを行うのは従来の単にレポートを提出するのと違って、理解を深める良い試みだと思いますが、日程的に無理なく行われたのでしょうか。（脊山委員）	実験科目や実習科目、その他演習等多くの授業においてパワーポイントを用いたプレゼンテーションを実施しておりますので、学生はこのスタイルに困難を感じないようにトレーニングされています。教員も、準備も含めて日程的に全く無理のないように授業内容を組み立てております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
7. 79 頁の医療保健学部の退学者の状況で 2%を超えているのは高すぎだと思います。特に進路変更によるものが多いので、募集要項やオープンキャンパスにおける学部の PR に問題が無いかどうか検討が必要です。 (脊山委員) 8. 開学 10 周年が過ぎて第 2 期に入りました。これまで、学部授業を中心に順調に展開してきましたが、これからは修士・博士課程の充実に努めていただきたい。特に、本学の学部卒業生で、社会で経験を積んだ者が院生として戻ってくることを期待します。(脊山委員)	医療保健学部においては、各学科の内容や特色について、進学ガイダンス・入試説明会・オープンキャンパス・学部学科見学会など機会のあるごとに説明や個別相談で十分な対応を行っているところであり、また大学案内、学生募集要項においても学部の特長をはじめ、各学科の内容や入学者受け入れの方針を明示しているところですが、医療保健学部の退学理由に進路変更によるものが多くなっている可能性としては、本学が入試において学科併願を認めているため、入試の結果必ずしも本意(第一志望)ではなかった学科に入学した後に、あらためて大学での学修に違和感を持ったことが考えられます。今後、詳細に分析し対応を検討してまいります。 医療の高度化により医療人に求められる資質・能力は、学部レベルから大学院レベルへとシフトしていかざるを得ないと感じております。このことは医療のグローバルな観点からも重要であります。そのため、学部教育を終えて社会人として臨床現場に就いている卒業生たちが、現場でより高度な医療知識の必要性を感得し大学院にもどって深く学べるよう、幅広く環境整備をしてまいりました。 看護学研究科の高度実践看護コースでは、看護師の特定行為研修の指定研修機関に指定(平成 27 年 10 月わが国初)されており、医学の知識と高度な実践力を備え、患者さんにタイムリーに診療を提供できる診療看護師(NP)を養成しております。また、高度実践助産コースではすでに助産師免許を有している方を対象に管理者・指導者・高度な助産の実践者としてのスキルアップを図っております。前者は臨床経験 5 年以上、後者は助産師資格が必要なため、本学の学部卒業生の受け入れはこれから本格化すると考えております。 なお、医療保健学研究科の修士課程助産学領域、看護学研究科の高度実践看護コース及び高度実践助産コース助産師プログラムにおいては、文部科学省の「職業実践力育成プログラム(BP)」に申請し、認定されております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等																																								
9. 入学時のプレースメントテストの活用で個別対応が出来、入学前学修プログラムで生物、化学、数学、英語の通信添削まで行っているのは素晴らしいと思います。募集要項では、高校で「生物」「化学」を履修していることが望ましいとされていますが、看護学科や医療栄養学科の実際の合格者での未履修者の割合はどの程度でしょうか。また、これと進路変更を理由に退学する者とは一致率が高いのでしょうか。 (山口委員)	本学では、入学時に実施しているプレースメントテストについては、平成 18 年度から実施しております。ご指摘について、高校での「生物」「化学」の履修歴は下記のとおりであり、看護学科・医療栄養学科のほとんどの入学者は、「生物基礎」「化学基礎」を履修しております。(高等学校学習指導要領の改訂による過去 2 年分のデータ)また、平成 27、 28 年度看護学科・医療栄養学科入学生の休学者及び退学者については、看護学科は 0 名、医療栄養学科は平成 27 年度入学生で休学及び退学者が各 1 名(平成 28 年 5 月 1 日現在)でしたが、退学理由は「生物」「化学」の履修とは別問題でありました。 なお、近年の全体的な休学及び退学理由を見てみますと、自分の本当に進みたい道か疑問を感じ進路変更する者や当初描いていた医療系のイメージと現場実習をきっかけに適性や興味・関心について悩み、休学から退学につながる者、病気療養(メンタル等)、また経済的な面による休学も、少なからず見受けられます。 【平成 28 年度入学生 看護学科】 <table><tr><td></td><td>化学基礎</td><td>化学</td><td>生物基礎</td><td>生物</td></tr><tr><td>履修済み</td><td>108 (93)</td><td>59 (52)</td><td>112 (97)</td><td>90 (75)</td></tr><tr><td>履修なし</td><td>7 (12)</td><td>56 (53)</td><td>3 (8)</td><td>25 (30)</td></tr><tr><td>無回答/欠席</td><td>0 (1)</td><td>0 (1)</td><td>0 (1)</td><td>0 (1)</td></tr></table> ※ () は平成 27 年度入学生の人数。 【平成 28 年度入学生 医療栄養学科】 <table><tr><td></td><td>化学基礎</td><td>化学</td><td>生物基礎</td><td>生物</td></tr><tr><td>履修済み</td><td>97 (96)</td><td>64 (57)</td><td>98 (96)</td><td>68 (64)</td></tr><tr><td>履修なし</td><td>5 (9)</td><td>38 (48)</td><td>4 (9)</td><td>34 (40)</td></tr><tr><td>無回答/欠席</td><td>15 (3)</td><td>15 (3)</td><td>15 (3)</td><td>15 (4)</td></tr></table> ※ () は平成 27 年度入学生の人数。		化学基礎	化学	生物基礎	生物	履修済み	108 (93)	59 (52)	112 (97)	90 (75)	履修なし	7 (12)	56 (53)	3 (8)	25 (30)	無回答/欠席	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)		化学基礎	化学	生物基礎	生物	履修済み	97 (96)	64 (57)	98 (96)	68 (64)	履修なし	5 (9)	38 (48)	4 (9)	34 (40)	無回答/欠席	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (4)
	化学基礎	化学	生物基礎	生物																																					
履修済み	108 (93)	59 (52)	112 (97)	90 (75)																																					
履修なし	7 (12)	56 (53)	3 (8)	25 (30)																																					
無回答/欠席	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)																																					
	化学基礎	化学	生物基礎	生物																																					
履修済み	97 (96)	64 (57)	98 (96)	68 (64)																																					
履修なし	5 (9)	38 (48)	4 (9)	34 (40)																																					
無回答/欠席	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (4)																																					

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
10. 専門職としてのアイデンティティを涵養^{かんよう}し、魅力を知り、卒業時には意欲的に職業に取り組めるようなさまざまな取り組みに敬意を表します。(山本委員) 11. 医療のコラボレーション教育については、可能な限り努めておられる様子が窺われますが、演習も単発では効果に限界があり、1 年次からの継続的計画的なとりくみを期待します。(山本委員) 12. 国際化に関連し、日本語のできる学生を東南アジア諸国から受け入れとありますが、英語によるコミュニケーションを推進するために、ある程度英語ができる東南アジア出身の学生を積極的に引き受けて、それを大学の特徴とすることも良いと思います。(山本委員)	卒業生が社会に出て自らの資質を向上させ、社会的に職業的に自立できるよう、1 年次からキャリア教育に関する授業科目を、医療保健学部では 3 年次まで、東が丘・立川看護学部では 4 年次まで配置し、医療専門職としてのキャリアの成長を目指す取組をさらに充実・強化してまいります。 各医療専門職の役割の理解と、コラボレーションの重要性に鑑みて、1 年次のキャリア教育 I において、医療専門職のキャリア形成の初期段階として医療保健学部 3 学科合同の授業を実施し学修しております。2 年次以降は専門領域の学修を積み重ねその成果をもとに、4 年次の協働実践演習において、専門職者の立場からのコラボレーションの学修をしております。 グローバル社会において、英語によるコミュニケーション力育成は重要で、本学の英語の授業では、習熟度別クラス編成を導入し、レベル別に基本的に英語で授業を行っています。留学生の受け入れに関しては、現在は中国人留学生 1 名を受け入れているのみですが、本学としては、受け入れ国の看護師育成を支援することを念頭に、ある程度日本語の語学力を有する学生を留学生として受け入れているところです。 近年、東南アジア諸国(インドネシア、韓国の大学など)から、見学、交流、研修の申し込みが増えてきています。また、ハワイの大学からも学生派遣の打診などもきています。今後、このような海外の学生との交流を活発にしていこうことを検討しています。たとえば、他国からの学生を迎えての異文化交流会や学生懇談会、また他国からの学生を研究生や短期研修生として受け入れる可能性など、検討していく予定です。 ご指摘の点に関しては、今後海外とのこうした交流を推進し、そのプロセスにおいて、コミュニケーション力も促進されていくものと考えられます。

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 37 頁 7)「体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ」について 「講義録画システム」による学生への教育支援については画期的であると思いますが、「視聴回数が各講義で 5～10 回」であることから、いくら「視聴した履歴を見ると 90 分間の講義を視聴していたり 90 分の中で必要な部分のみを視聴している様子」が分かったとしても「学生が積極的に活用している」とは言えないのではないのでしょうか。システムは稼働して未だ 1 年程度とのことで、学生への周知徹底等で利用を促していくことを想定されていると思いますが、特に感じたのは前期試験の 10 日前に学生へ配信しても、1 人の学生に限られた期間の中で閲覧可能な動画には限界があると思われます。配信の手間についても十分解決したうえで、講義終了後できるだけ早く配信できる環境が望まれると考えます。(今村委員) 2. 「看護の統合と実践」を 1 年次から開講し、個別の学生の関心に応じて主体的な学修を進めている点は良いと思いました。科目ごとに効果の評価をされ改善に努められている点も良いと思いました。(山本委員)	本学で採用した「講義録画システム」を提供している業者によると、講義を収録した後日配信するというスタイルでは、他大学での利用状況と比較すると、本学学生の視聴状況は視聴履歴が多く活用が浸透しているのではないかと、という意見を頂きました。それを基に、導入初年度にしては積極的に活用できていたという評価に至りました。 本年度は、講義録画機器を学内 LAN に接続可能にし、講義収録後速やかにアップロードして配信可能にできる環境を整え、出来るだけ収録した日に配信するようにしております。また、学生が自己学修を行える時間の確保をはかる工夫とともに、録画システムの新たな活用方法も検討していきたいと考えております。 ご評価いただき有り難うございます。「看護の統合と実践」は平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、複数領域が協働して展開する科目に含めるものとし発展的に解消いたしました。具体的には、看護学概論において実施する見学演習の前後学修、キャリア教育Ⅱ・Ⅲ、および母性・小児実習、急性期・慢性期実習、老年・在宅実習における前・中・後の個別面接等といたしました。これまでの取り組みを活かし、将来の実践能力につながる教育を行っていくよう実施・計画を策定しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3. 単なる復習テストではなく、授業時間内に学生に学んだ知識を活用させる問題の提供や、教科書を活用した知識の強化、振り返りシートの作成などで、授業効果を上げる工夫をされ、効果を上げている点は大いに賞賛されることだと思います。これらが学生自身の自己評価とも一致するような効率的な授業となることを期待しています。(山口委員)	ご評価いただき有り難うございます。授業の難易度が上がると、学生の自己評価および授業評価が下がることがあります。学生が学修への動機を継続させることができるよう e ポートフォリオの導入も含め、適切なフィードバックを行うとともに、上位学年での実習においてそれまでの学びが結実されることで、学生が看護学学修の目標を実感し、達成感を得ることができるよう工夫していきたいと考えております。
4. 模擬患者での実習時間が増えて実習がより効果的になっているのはよいことだと思いますが、「学生にとっては難しい手技である血圧測定については、全員が模擬患者に実施できることになったため、課題は解決できている」とありますが、学生同士で十分な血圧測定の実習を済ませた上での話なのでしょうか。色々な状況で簡単に血圧が変動することを知ること、また血圧を測られる側の体験をすること、これらは共に血圧測定の手技と同様に重要なものであり、むしろ学生同士での実習で十分に経験できることだと思いますので。(山口委員)	血圧測定の技術修得については、まず学生同士で十分に練習し、一通りの手技ができるようにしているとともに、「患者役」としてのピア評価ができるよう授業運営を行っております。今回、解決できたと評価いたしましたのは、臨地実習で実際の患者を前にした学生が、強い緊張によって学内ではできたこともできなくなってしまうという点で学生にとって難しい技術である血圧測定について、実習前に少しでも緊張感のある演習を企画し、経験値を高めることができたということです。加えて、模擬患者さんは高齢の方が多く基準値も学生達とは違うこと、中には不整脈等がある方もおられ「正常ではない状況」の体験ができることも、実習前のよいトレーニングとして位置付けております。
5. 超高齢者社会を迎え、在宅医療、訪問看護の重要性が更に増すと思われる今日、臨床看護援助論で講義や臨地実習に多くの時間が割かれているのは先進的でよいと思いますし、エンドオブライフケア授業で、緩和ケアの看護師のみならず、訪問看護師の参加を得たのはよかったと思います。介護老人保健施設や訪問看護ステーションの実習へも多くの時間が割かれているようですが、在宅医療での緩和ケアや訪問看護の現場を見る機会があるのでしょうか。また、在宅では理学療法士や薬剤師の関与も増えていますが、これら他職種との協働についての情報提供や実習はあるのでしょうか。(山口委員)	在宅医療での緩和ケアについては、訪問看護ステーション実習において対象事例がある場合はできるだけ同行訪問をさせていただくよう依頼・調整を行っており、その機会を得た学生の経験をグループカンファレンスで共有し学修の強化を図っております。訪問看護ステーションや在宅介護支援センター、特別養護老人ホームでの実習においては、理学療法士や作業療法士、薬剤師、栄養士、介護職、生活相談員、ケアマネジャーとの連携協働について、実習目標にも挙げ、意図的に学修の機会をつくり、実習での学びを強化しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
6. 医療情報学科では電子カルテソフトの授業が導入されていますが、看護学科での電子カルテや PDA に関する授業はどのように行われているのでしょうか。最近の若い人達にはスマートフォンは身近なものなので、教えることも少ないかもしれませんが。電子カルテ、PDA の実習などではどのような工夫がされているのでしょうか。(山口先生) (注)PDA…Personal Digital Assistant。携帯情報端末。 7. 医療情報学科の学生が BLS のトレーニングで医療現場の臨床体験ができたのはよかったと思います。 看護学科では全員が卒業までに BLS 講習を受講するのでしょうか。(山口先生) (注)BLS…Basic Life Support(一次救命処置)。呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを維持するため、特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置であり、胸骨圧迫と人工呼吸からなる心肺蘇生法(CPR)、そして AED の使用を主な内容とする。	看護学科では、全学科共通の情報関連科目において学修するほか、看護情報学・看護情報学演習において電子カルテや PDA について授業をしてまいりました。また、PDA についてはクラウド型の学修教材も取り入れております。実習では実習病院がほぼすべてが電子カルテであり、実習現場において簡単なオリエンテーションを受けながら、閲覧をしております。 ご指摘のとおり、学生のリテラシーは高いため、授業では電子カルテ等の具体的な活用方法よりは、メリットとリスクを含めたデメリット、今後の発展可能性について、主として取り上げております。 看護学科では、必須ではありませんが、医療保健学部合同の講習会をほぼ全員が受講しております。入学前に高校等で体験している学生もあり、医学的な根拠等を含め再学修の機会ともなっているようです。この他、3～4 年次の急性期看護学実習の一貫として、AHA ガイドラインに準拠したハートセイバー CPR-AED スキルを用いた個別技術習得試験を全員に実施しております。また、ACLS(二次救命処置)についても演習を行い、知識学修と合わせて人体シミュレーターを使ったロールプレイを実施しております。 授業の他に自主的な活動として、ファーストエイドや BLS を基盤とし、今「看護学生」として実施できる応急処置について学び、急変時に行動できる看護師を目指すサークルがあり演習の補助役割を担うとともに、メディカルラリーでは上位入賞の実績があります。

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 22 頁 「医療情報学科における各種試験の合格者数」の表について 医療情報学科における各種試験の合格者数において、医療情報技師の 取得が平成 26 年度に大幅に低下している理由は受験希望者が少な かったことによる影響でしょうか？ 医療情報技師は情報学だけでなく医学的な基礎知識を必要とする資格 ですので、学生による資格取得は容易ではないことはお察しいたします が、昨年に比べて大幅な減少となれば対策が必要かと思われます。また、 受験者数を合わせて記載されることもご検討ください。（今村委員） 2. 3 年次に実施している病院実習が 2 週間というのは、「医療情報学科」 の学修としては少ないように思いますが、実習に出ると授業に遅れると のことですが、企業や病院での実習は選択項目ということでしょうか。 情報科学が活用されている医療現場や企業を見ることは、彼らの将来を 考えても全員に必須の学修項目のように思いますが、どうなので しょうか。（山口先生）	平成 25 年度まで東京医療保健大学を試験会場としていましたが、学会の都合 により平成 26 年度から本学が試験会場ではなくなり、東京会場が 1 か所に 集約されたため本学学生からすると利便性が悪く、本学の受験生自体が減少 したと思われます。 合格証のコピーと引き換えに図書券を贈呈することで合格者の把握に努めて おりますが、必ずしも 100%把握できていない可能性があります。受験者数も 可能な限り把握に努めているところですが、資格試験の受験には制限がない ことから、学生が個別に受験申し込みができるため全数の把握は難しい状況 です。 企業実習、病院実習および医療産業研究の 3 科目から 1 科目以上を選択する 選択必修科目となっております。実習は長期で行いたいところですが、通常 の座学期間中に実施しており、例えば 4 週間に渡り座学授業を欠席となると、 座学の授業が成立しません。このため 2 週以内の実習と期間の制限を設けて いる状況です。一つのやり方として夏季休暇中というのも考えられますが、 企業および病院の職員も交代で夏季休暇を取得するため、実習生の指導がで きないということで、夏季休暇以外での実習をとということで多くの企業、病 院からお願いされている状況であり、ご意見については今後の課題と考えてお ります。 （例えば、1～3 年次生にかけての病院実習は考えられないだろうか？）

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 診療看護師・特定看護師養成に向けての取り組みについては理解しましたが、今後、CNS などの現場で実際に活躍している看護師の養成について計画はありますでしょうか？現場では、専門看護師の活躍が目立ち、またその領域でリーダーシップを発揮される重要な役割を担っていることから貴学の「温かい心を持ち、現場に根付いた医療人の育成」につながるものと考えます。（今村委員） （注）CNS…専門看護師（Certified Nurse Specialist）。 2. 60 頁 human nutrition(人間栄養)の教えは修士課程を学ぶ学生にとって重要なので、栄養学を学んでこなかった院生が十分理解できるよう教育してください。（脊山委員）	現在、本研究科には CNS コースはなく、またコース増設の計画は現時点では検討しておりません。ご意見のとおり、専門看護師は卓越した看護実践能力を有する者と規定されており、当該領域における高い看護実践スキルとリーダーシップを発揮する者です。このため専門看護師教育課程では特定領域に関する 38 単位以上の履修(看護学に関する 8 単位以上の共通科目と、10 単位以上の実習を含む)を条件としており、大学院での学修と仕事を両立することは困難で、休職または退職を要します。また、修士論文の作成は必須ではありません。本研究科では、仕事を継続し、その中で見出した課題に対し、より広い医療保健学の視点から科学的に取り組み研究として表すことで、現場に貢献する力を育成することを目指しております。このような点が他大学院と区別される特徴と考えております。 医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学特論」を開講しております。受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント、摂食嚥下における栄養療法や臨床栄養領域の研究手法とそのアウトカムなどについて、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っております。 具体的に「総合人間栄養学特論」では栄養学を専門としていない修士課程学生のために、なぜ人間栄養学が重要なのかを伝えることに重きを置いて、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3. 65 頁 5) で学会発表と学会誌への投稿を指導しているとのことですが、発表と投稿の実績は如何ですか。(脊山委員) 4. 学生の学修を助ける看護マネジメント研究会や、ほぼ全員の学生の学会発表、原著論文への取り組みなどを評価したいと思います。(山本委員)	人間栄養学における様々なアウトカム評価研究(英文論文)を解説し、医療における位置づけについて理解を促すとともに、自身の興味のある分野における人間栄養学とアウトカム評価の英文論文を選び、まとめるというレポートも課しております。 院生に研究を発表するように奨めてきましたが、実際には院生の 2 年間では学修と研究の企画と実施、修士取得で精一杯で、学会発表・誌上発表までできる院生は下記のように少ない状況です。大事なのは、これまではフォローが十分になされていなかった大学院卒業後に、学会発表・誌上報告などの活動を通じて成果をさらに充実していくように指導すること、卒業生と連絡を密にすることを心がけていきたいと思います。 【昨年度の学会発表】 増田 彩子 第 53 回日本外科代謝栄養学会学術集会(ポスター) 2015 年 7 月 2 日～3 日 会場 品川区民会館 きゅりあん 「胃癌・大腸癌の周術期におけるビタミン・微量元素の変動」 第 45 回胃外科・術後障害研究会 2015 年 11 月 6 日～7 日 会場 ヒルトン名古屋 「胃癌・大腸癌の周術期におけるビタミン・微量元素の変動」 ご評価いただき有り難うございます。研究の原著論文文化につきましては、今年度より学部紀要委員会にお願いし、研究科修了生からの投稿も認められることとなりました。研究が現場に貢献するものとなるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 26 頁の「第 10 回食育推進全国大会」に参加することは大変有意義な経験となりますが、参加者の増加が望まれます。1 日だけでも全員参加を目指してください。(脊山委員)	「食育推進全国大会」には、2012 年の第 6 回神奈川県大会以来、第 7 回広島県、第 8 回長野県、第 9 回東京都墨田区の大会、および、毎年秋に実施される「東京都食育フェア(表参道)」に、本学学生達とともに、栄養を通したがん予防情報の普及活動として、継続的に毎年参加しており、学生達の公衆栄養学分野の学修に役立っております。また NPO 法人キャンサーネットジャパン(CNJ)と協働して、一般の方々の癌と栄養の啓発活動とともに、レモネードスタンド募金活動を通して AYA 世代(思春期・若年成人)のがん患者を支援する社会活動に参加しており、この本学の活動について CNJ から感謝状をいただいております。 さらに、これらの活動参加を通して得た学びを「公衆栄養学実習」や「食育論」の学修として認め、学生たちが積極的に参加できるよう促しており、本年度はできるだけ多くの学生達が食育活動に参加しやすいように、食育推進全国大会ではブースの広さを 2 倍に広げました。また福島県での実施であるため、参加者の交通費などのサポートを視野にいれながら、より多くの学生達が実践的に人々と触れ合う機会を設けられるよう、学生の参加数の増加を目指していきたいと考えております。ただし全員参加については以下のとおりであります。 講義・実習と連携を図りながら大会の展示やイベント等の積極的な活動を行うことは、学生にとって食と栄養の重要性と各科目の関連性、伝えることの大切さ等が理解しやすいと考えます。しかし、食育推進全国大会の開催地は、関東圏内だけでなく地方など全国を対象としているため、遠方での開催の場合は、学科全員の参加は難しく、まず食育推進全国大会には、継続した参加と参加人数の維持と増加を目指し、都内および近郊開催時には全員参加ができるように基盤を整えていきたいと考えております。また、食育推進全国大会に限らず、地域や都内で開催される公衆栄養活動等へ積極的に参加できるよう計画を策定したいと考えております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2. 42 頁の「栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」はこれからの医療の世界で最も重要な課題になるので、「中核」という意味を十分理解させていただきたい。10 数名のチームを動かすので、栄養学の専門的な知識だけでなく広い視野と組織力が求められることを教えていただきたい。(脊山委員)	栄養士がこれからチーム医療の中核として活躍することが期待されていることを入学時の学科長講話や合宿でのオリエンテーション、そこで行われる「キャリア教育Ⅰ」でも具体的に学科長からの特別講話、臨床経験豊富な教授の講話、担当教員によるグループワークを通して、入学直後から教え、学べるように配慮しています。入学後もいろいろな授業で、たとえば臨床栄養学、応用栄養学、公衆栄養学やその実習授業だけでなく病院実習やそれに関連する総合演習Ⅰにおいても「臨床栄養士」「NST に代表されるチームにおける栄養士」「医療連携・地域における栄養士」については十分に意識させるようにしています。また、給食経営管理論において、「経営管理」はもちろん、広い意味での「マネジメント」や「組織論」「人事労務管理」「メンバーシップ」などについても取り上げますし、インターネットオンリーではなく、本を読む、新聞を読むなどを薦めています。さらに、栄養教育論や「キャリア教育Ⅱ・Ⅲ」といった科目もチーム医療に大きく影響を与える授業です。 特に 2 年次生、3 年次生で開講される「キャリア教育ⅡならびにⅢ」では、病院をはじめとし、それぞれの分野で活躍する卒業生等を招聘し、病院や食品会社、保育園、などで管理栄養士が実際にどのように働いているのか。先輩方からモデリング学習として学べるように配慮しています。在校生にとって、卒業生は一番身近なモデルであり、極めて熱心に講話を聴き、積極的に質問や意見交換が行われています。
3. 45 頁の「レポート課題として学ぶべき内容を明記し」という指導は全科目で必要であり、また問題意識の整理に役立つ試みだと思う。(脊山委員)	ご意見に従い、問題意識の整理に役立てるために、「解剖生理学実験Ⅱ」のみならず、できる限り全科目で「レポート課題として学ぶべき内容を明記する」ことを医療栄養学科内において徹底していきたいと考えております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
4. 医療栄養学科を卒業した人で病院へ就職する人が少ないのは残念なことです。実習で、管理栄養士が病棟患者や糖尿患者に食事指導する場面や、特別食で医師にサジェスチョンする場面など、医療現場での管理栄養士の活躍を見ていないのではないかと思いますでしょうか。病院地下の栄養部での給食作りの現場だけでは、病院が魅力的な職場に思えないと思いますので、管理栄養士の病棟配置や NST での活躍を通じて、多職種と積極的に協働している現場を見せてほしいと思います。(山口委員)	臨床現場での管理栄養士の活動を学生に教育することについてですが、実際に病院などの臨床現場で積極的に活動している管理栄養士を、多くの授業で学外からお招きしています。そして栄養士の役割が、病気の治療だけでなく予防・健康の維持においていかに重要か、そして実際の医療の現場で管理栄養士がどのように活動しているかについて講義してもらっています。 いずれの講義でも学生は熱心に聴講しており、また学生から質問を多くもらっています。さらに臨地実習や病院見学を通じて、管理栄養士の活動を学んでいるので、そのような機会は他大学に比べて多いと思います。さらに管理栄養士が活動報告する学会にも参加するように学生によびかけています。病院栄養士の活躍の場面は事あるごとに見せており、おそらく他大学よりもその面ではよい環境に学生を導いていると思いますが、もっと充実していきたいと考えています。 病院へ就職する学生が少ないのは、求人が少ないだけでなく、上級生になるにつれ、それまでの授業などで、いろいろなことを幅広く学んでいく中で、病院だけが管理栄養士の就職先ではないことや、管理栄養士の活躍の場が介護老人保健施設や保育関係の施設を含む広範囲にあることを知り、また、実際に就職先を決めるに当たっては、本人の適性や両親の希望、労働環境等を考慮し、食品メーカーや給食会社を選択する事例がみられます。 なお、学生支援センターや臨地実習先の病院などから、既卒者(免許取得者)の求人もあるので、学科教員から紹介するなどの取り組みを、今後とも強化していく必要があると認められます。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5. 医療栄養学科では電子カルテの実習や BSL トレーニングなどはないのでしょうか。(山口委員)	医療栄養学科では電子カルテに特化した講義はありません。1 年次生の病院見学で電子カルテの診療を見学したり、また 4 年次生の臨地実習Ⅱでの病院実習による体験学修で、実際の病院の電子カルテを管理栄養士の指導の下、取り扱うことで、電子カルテの実際を学修しております。 BSL (Bed Side Learning 臨床実習) のトレーニングについては、我が国の管理栄養士養成施設で、実際の病院 BSL トレーニングができる環境にあるところはわずかであり、当科では、3 年次生の「OSCE 演習」の SP (模擬患者) で BSL もどきを体験して 4 年次生の臨地実習の準備をしております。そして 4 年次生の「臨地実習Ⅱ」の 3 週間の期間中に、病院によっては BSL を体験できますが、ほんの僅かの経験にしかすぎません。多くの栄養系の大学でも行われておりません。制度上も「管理栄養士＝100%臨床栄養士」ではないので、栄養教育では本来の BSL を実施するのは極めて難しいと考えておりますが、電子カルテの教育や BSL トレーニングを増やすことの必要性については今後検討していきたいと思っております。

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 単なる復習テストではなく、授業時間内に学生に学んだ知識を活用させる問題の提供や、教科書を活用した知識の強化、振り返りシートの作成などで、授業効果を上げる工夫をされ、効果を上げている点は大いに賞賛されることだと思います。これらが学生自身の自己評価とも一致するような効率的な授業となることを期待しています。(山口委員)	東が丘・立川看護学部におきましては、シラバスに各科目の事前学修と事後学修内容について具体的に記載し、学生の学修成果が上がるように取り組んでおります。
2. 模擬患者での実習時間が増えて実習がより効果的になっているのはよいことだと思いますが、「学生にとっては難しい手技である血圧測定については、全員が模擬患者に実施できることになったため、課題は解決できている」とありますが、学生同士で十分な血圧測定の実習を済ませた上での話なののでしょうか。色々な状況で簡単に血圧が変動することを知ること、また血圧を測られる側の体験をすること、これらは共に血圧測定の手技と同様に重要なものであり、むしろ学生同士での実習で十分に経験できることだと思いますので。(山口委員)	東が丘・立川看護学部におきましては、基礎看護学領域でバイタルサインの測定技術等は担当しておりますが、学内演習では模擬患者さんをお願いしておりません。学内演習で学生間で測定者の役割を交代しながら血圧の測定技術を修得するようにしております。臨地実習では、自律して血圧測定を含めたバイタル測定が出来るように指導しております。
3. 超高齢者社会を迎え、在宅医療、訪問看護の重要性が更に増すと思われる今日、臨床看護援助論で講義や臨地実習に多くの時間が割かれているのは先進的でよいと思いますし、エンドオブライフケア授業で、緩和ケアの看護師のみならず、訪問看護師の参加を得たのはよかったと思います。介護老人保健施設や訪問看護ステーションの実習へも多くの時間が割かれているようですが、在宅医療での緩和ケアや訪問看護の現場を見る機会があるのでしょうか。また、在宅では理学療法士や薬剤	東が丘・立川看護学部におきましては、「臨床看護援助論」の科目は設定しておりません。東が丘・立川看護学部におきましては、「臨床実践看護学」の中の「老年看護学実習Ⅰ」において地域で暮らす高齢者への看護として、2年次後期セメスターで介護老人保健施設や訪問看護ステーションでの実習を行います。また、4年次前期には在宅看護学実習が2週間あり、多くの施設において様々なケースに出会い、学びを深めており、学内でその学びを共有する機会を持っております。この実習の中で訪問看護の体験をする機会が多くあり、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
師の関与も増えていますが、これら他職種との協働についての情報提供や実習はあるのでしょうか。(山口委員) 4. 医療情報学科では電子カルテソフトの授業が導入されていますが、看護学科での電子カルテや PDA に関する授業はどのように行われているのでしょうか。最近の若い人達にはスマートフォンは身近なもので、教えることも少ないかもしれませんが。電子カルテ、PDA の実習などではどのような工夫がされているのでしょうか。(山口委員) 5. 医療情報学科の学生が BLS のトレーニングで医療現場の臨床体験ができたのはよかったと思います。 看護学科では全員が卒業までに BLS 講習を受講するのでしょうか。 (山口先生) (注)BLS…Basic Life Support(一次救命処置)。呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを維持するため、特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置であり、胸骨圧迫と人工呼吸からなる心肺蘇生法(CPR)、そして AED の使用を主な内容とする。 6. NP 論や政策論を課している点は貴学の特徴を生かしており良いと思いました。(山本委員)	希に他職種との協働場面も見学できます。 東が丘・立川看護学部看護学科におきましては、電子カルテ、PDA については実習施設でオリエンテーション時に説明を受け、電子カルテを参照して患者さんの情報を得たりしております。医療安全の観点から看護管理学の講義において PDA の知識や必要性等は学んでおります。 東が丘・立川看護学部看護学科におきましても、同様に全員が BLS のトレーニングは理論と実践を実施しております。 「NP 論」(選択科目)と「看護政策論」(選択科目)は学生の視野が広がり、学部でこのような科目を設定できる大学は他にあまり見られないことから、履修希望者が多く、多面的な視点からの学びが出来ていると自負しております。行政機関の関係者から直接的な話の機会に恵まれることも関心の高さを示していると思います。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
7. 今後は、災害看護コースの評価をしっかりと行っていかれる必要があると思います。(山本委員)	ご提案いただき有り難うございます。災害看護学コースの学生は、本年から一部(3 年次生)立川キャンパスに移動し、9 月防災の日に行われる国としての災害訓練にも参加可能となることなど、少しずつ意識は高まって来つつあり、これから始まる科目の中で災害看護学の特徴を出すことにしております。教育内容の評価とともにコース全体のカリキュラム評価につきましても、学生、教員、社会等のニーズに基づいた評価が重要と考えております。

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 7 頁 15 行目 特定行為の研修について、「看護学研究科においては国立病院機構東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設としており」とのことですが、具体的にどのような実習を行っておりますでしょうか？貴学で受け入れられている高度看護実践コース 20 名すべてが、特定行為 38 行為のすべてを会得するのはなかなか大変なことだと思います。特に A-LINE や CV の挿入など、実習で全員が経験するための症例を短時間で集めるのは大変だと思いますが、現状はいかがでしょうか。（今村委員）	学科目が全て終了し、筆記試験・OSCE に合格した者は、2 学年次に統合実習として、17 単位(17 週)の実習を行っています。実習内容は、A；診察・包括的健康アセスメントスキルを修得する実習 4 単位、B；救命救急及び集中治療を必要とする患者の包括的健康アセスメントに対応した治療方法(医療処置を含む)を修得する実習 6 単位、C；周術期における患者の包括的健康アセスメントを行い、それに対応した治療方法を修得する実習 7 単位です。各施設の関係病棟をローテーションし、高度な思考力判断力と臨床実践力を修得することを目的とした実習で、指導医から直接指導を受けて実習を続けております。特定行為修得のための実習ではありませんが、「特定行為に係る看護師の研修制度」指定研修機関として認定を頂いておりますので、38 特定行為の経験ができるよう指導医の先生と連携を取りながら努力しております。時間的制約で実践できない場合は、学内での実習でカバーしております。学生には経験録を記入させ、経験回数を記録するようにしております。
2. 7 頁 5 行目 「平成 26 年度までに修了した 80 名に対して、第 2 回委員会(28. 2. 9 実施)では平成 27 年度に修了する 18 名に対して特定行為研修の名に対して特定行為研修の免除認定を行い、修了証を交付いたしました。」とありますが、これはすでに卒業した高度看護実践コースの学生に対しても特定行為に関する研修を行い修了されていると理解してよいでしょうか？特定行為研修には実習があつて、上記の A-LINE や CV の挿入などの症例を実習で経験することが必須として課されていると	本コースにおいては、開設当初から特定行為を含めた学科目と学内演習、病院実習を計画実施してきております。また本大学院は、厚生労働省の特定行為に係る「養成調査試行事業」の認可施設となり、さらに本学修了生は「業務試行事業」の認可施設で、1 回生から特定行為に係る学修は行っております。修了生に対する教育内容は平成 27 年 10 月施行の基準にそっていることを厚生労働省に届けており、さらに「研修管理委員会」において、修了生毎に審査し厚労省の免除認定をして頂いております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
理解しているので、追加の実習が必須になると思っているためです。単純に免除になるようなら、すでに過去の実習で特定行為すべての症例が経験されていたということでしょうか？でもそれは、その根拠になる法律が希薄だったと思います。このあたりの考え方や根拠になる法令を教えてください。（今村委員） 3. 全学生がラボラトリ・メソッドの学修をしている点は評価したい。（山本委員） 4. 修士以上は専門領域ごとの学修の割合が高くなるため、教員が自分の専門領域・主とする研究課題を明確化し、大学の特徴としてアピールする戦略をとってはどうか。それには教員の研究力の研鑽・向上も求められるだろう。（山本委員）	ご評価いただき有り難うございます。看護学の基盤となる医学的基礎知識は、演習を通して修得することとしております。臨床現場で患者さんの多様なニーズに対応できるためにも基礎的・科学的思考力を身につけることが重要であると考え、教育環境を整備し、人的環境も整えて教育を実施しております。 本学では開設(大学院は24年度)以来「年報」を発行し、各教員の①研究業績、②教育業績、③社会的貢献について自己評価・点検し、その結果を公表してきました。修士・博士の「看護学」の担当教員に関しては、教員の具体的研究テーマをアピールする方策を検討して参ります。本学教員が他大学と比較して専門性が特に高い領域(例えば災害看護学、放射線看護学)については、公開講座などを活用してアピールしていきたいと考えております。

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

（趣旨）

第1条 感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」（以下「感染制御学研究センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第2条 感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

- （1）感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。
- （2）感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。
- （3）国内外における感染制御の貢献に関すること。
- （4）その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

（構成員）

第3条 感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

- （1）本学関係者。
教員の中から大学経営会議で任命する者。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。
- （2）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。
- （3）その他、研究科長が必要と認める者。

（事務局）

第4条 感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

（その他）

第5条 この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成24年4月1日から施行する。

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

- 本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。
- この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。
- 1、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。
- 2、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
- 3、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。
- 4、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。
- 5、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

海外研修の実施状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

＜全学合同海外研修＞ 毎年度各学科において希望する学生概ね 30 名程度が参加。

実施 年度	訪 問 地	訪 問 先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 28 年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 29. 3. 12(日) ～ 3. 19(日)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○ハワイ大学自然文化センター ○シャミナーデ大学看護学部 ○ビショップミュージアム	・ 高度シミュレータを使用した心肺蘇生等救急時の対応に関するシミュレーション演習 ・ アメリカの医療系大学で使用するさまざまな医療 IT について演習スタイルで学ぶ ・ 世界の気候変動と医療・食の調達について学ぶ ・ 災害時の対応について考える ・ ハワイ原住民の伝統と食文化について学ぶ ・ 模擬患者を使ったシミュレーション演習 ・ アメリカの在宅ケア、とくに IT を活用した在宅ケアについて学ぶ ・ 学生文化交流：日米相互の文化を伝えて交流する ・ ハワイの文化と歴史について学ぶ

実施 年度	訪 問 地	訪 問 先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 27 年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 28.3. 7(月) ～ 3.14(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○シュライナーズ小児病病院 ○ダイヤモンドヘッド・クリニック ○クィーンズ医療センター ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療提供の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法 T B L。 ・シミュレーションセンター見学。 ・シミュレーションの基礎演習。 ・重症糖尿病患者に対するシミュレーション演習(看護・栄養・情報合同演習)。 ・ハワイ大学における様々なタイプのシミュレーション授業。 ・ハワイにおける地域保健。 ・アメリカの栄養士の役割、医療情報専門家の役割。 ・アメリカの看護師教育。 ・ハワイの歴史と西洋化が原住民の健康に与えた影響。 ・世界の気候変動と健康。 ・病院見学(アメリカの医療提供の実際)。
平成 26 年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 27.3. 9(月) ～ 3.16(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○クィーンズ医療センター ○シュライナーズ小児病病院 ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法 T B L。 ・シミュレーションの基礎。 ・ハワイにおける地域保健。 ・米国の看護教育、医療情報教育、医療栄養教育。 ・重症患者への看護・栄養サービスシミュレーション。 ・遠隔医療。 ・アメリカの病院における医療提供体制。

<医療保健学部医療情報学科による海外専門研修> 毎年度希望する学生概ね 10 名程度が参加。

実施 年度	訪 問 地	訪 問 先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 25 年度	アメリカ ワシントン州 シアトル、 タコマ 26. 2. 13 (木) ～ 2. 24 (月)	○タコマ・コミュニティ・カレッジ。 ○グループヘルス。 ○ノースウエスト医療センター。 ○シアトル大学。 ○スエディッシュ医療センター。	・アメリカの医療制度全般と医療 IT 制度。 ・アメリカにおける医療 IT 教育。 ・アメリカにおける医療 IT 活用状況と医療 IT 技師が果たす役割。 ・データ収集・分析と医療の質改善。 ・患者用電子カルテ (PHR)。 ・看護テレフォントリアージの実態と IT。 ・e-ICU。

大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成25年度～平成27年度)【資料10】

年度	期間	訪問地	参加院生数等	実施内容
平成 27年度	平成27年 10月8日(木) ～ 10月10日(土)	フランス (リール)	3名	第16回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2015 The 16th World Forum for Hospital Sterile Supply)において、修士課程修了生2名が 次のテーマでポスター発表を行った。 「Reevaluation of Residual Ethylene Oxide in Sterilized Plastic Materials for Medical Use.」 (滅菌されたプラスチックにおけるエチレンオキサイ ド残留の再検証) (別宮尚美 修士課程修了生) 「A Study on Physical Characters of Hemostatic Forceps」 (止血鉗子の物理的特徴に関する研究) (田中加津美 修士課程修了生)
平成 26年度	平成27年 3月26日(木) ～ 3月29日(日)	台湾 台北	1名	第7回アジア太平洋感染制御学会 (APSIC 2015 The 7th International Congress of the Asia Pacific Society of Infection Control) 本学会に合わせて、本学大学院感染制御学の1st 2015 International Conference が、ル・メディアン台 北ホテルで開催された。カンファレンスは本学非常勤教 授のAxel Kramaer 先生の講義、小林寛伊教授の 講義、本学の菅原・吉田各准教授のミニレクチャーが行 われ、北京大学第一病院のYao Xi先生、本学院生 の西川美由紀 26年度修士課程も参加した。
	平成26年 12月4日(木) ～ 12月5日(金)	韓国 ソウル	3名	第13回東アジア感染制御カンファレンス (EACIC 2014 The 13th East Asian Conference on Infection Control and Prevention)において、教育講演、シンポジウム、 ポスター発表等が行われ、修士課程院生3名が参 加し、中国、韓国の感染制御の現状を学ぶととも に、それぞれの感染制御担当者と交流を深めた。

年度	期間	訪問地	参加院生数等	実施内容
平成25年度	平成26年 3月21日(金) ～ 3月22日(土)	中国 北京	9名	中国北京大学第一病院において「2014北京感染制御国際カンファランス」を開催。 院生が次のテーマで発表等を行った。 「過酸化水素の毒性評価における直接細胞接触法およびコラーゲンゲル包埋培養法の有用性」 (高野海哉 博士課程4回生) また、日中友好病院を訪問し、感染疾病科 徐潜教授より病院説明と質疑応答の後、院内視察(国際医療部)を行った。(院生7名参加)
	平成25年 11月6日(水) ～ 11月9日(土)	トルコ アンタルヤ	2名	第14回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2013 World Forum for Hospital Sterile Supply)、教員および院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「The Influence of Low Temperature Sterilisation on Plastic Surface」 (低温滅菌におけるプラスチック表面への影響) (吉田理香准教授) 「A study on the reliability of pouch with a side gusset type of sealing quality」 (滅菌バッグの信頼性、ガゼットタイプパウチのシーリングの質の評価に関する研究) (神貴子 博士課程3回生) 「Study on Cleanliness of Loan Instruments by Adenosine Triphosphate」 (アデノシン三リン酸検査キットを使用した業者貸出手術器械洗浄後の評価) (田中加津美 修士課程 平成25年度生)
	平成25年 9月30日(月) ～ 10月2日(水)	イギリス ロンドン	2名	感染制御ソサエティー2013 (Infection Prevention Society 2013)に参加して、教員および院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「Duration time for hand rub based on the hand hygiene behavior of healthcare workers in hospital wards」 (臨床現場の手指衛生行動に基づくアルコールラビング時間の検討)(菅原えりさ准教授) 「The Influence of Hydrogen Peroxide Sterilisation on Plastic Surface」 (過酸化水素滅菌におけるプラスチック表面への影響) (吉田理香准教授) 「Influence of different guidelines on actual practices for SSI prevention in hospitals」 (病院におけるSSI防止実践業務におよぼす多種ガイドラインの影響)(齋藤祐平研究生) 「The Optimal Number of Beds Able to be Managed by One Infection Control Nurse or Doctor in Japan」 (感染管理認定看護師およびインフェクションコントロールドクターの必要人数)(中田諭研究生) 「Decontamination of non-critical vessels used for patients in ward by small dishwasher」 (家庭用食器洗浄機による病棟でのノンクリティカル容器清浄化)(神明朱美 修士課程 平成24年度生)

大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科（平成25年度～平成28年度）

	平成27年度 大学院公開講座	平成28年度 大学院公開講座
実施日時	27.7.4(土)12:30～16:00	28.7.2(土) 12:30～16:00
実施場所	時事通信ホール	時事通信ホール
受講料	3,000円	3,000円
講座名	「感染制御の新たな課題」	「感染制御と栄養のコラボレーション」
講座の内容	基調講演、特別講演、教育講演に続いて、感染制御学領域の大学院修了生の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや最新の情報について解説。	第一部で外部講師による特別講演Ⅰ、本学教員による教育講演、第二部では本学大学院修了生による研究成果報告2題発表に引き続き、外部講師により特別講演Ⅱとして感染制御と栄養の関わり等について実施。
講師	木村 哲（東京医療保健大学長・大学院医療保健学研究科長） 小林 寛伊（東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科教授） 大久保 憲（東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科教授） 東京医療保健大学大学院修了生9名	大楠 清文（東京医科大学 微生物学分野教授） 深柄 和彦（東京大学医学部附属病院手術部 准教授） 野口 玉雄（東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 教授） 鈴木 礼子（東京医療保健大学医療保健学部 准教授） 松村 有里子（東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 講師） 東京医療保健大学大学院修了生2名
参加者数	162名	119名
アンケート回答者数	73名(45.0%)	64名(53.8%)
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物 54% 勤務先・知人からの案内 24% 大学ホームページ 7% 雑誌の広告 5% その他 10%	大学院からの案内メール、郵送物 62% 勤務先・知人からの案内 19% 大学ホームページ 8% 雑誌の広告 3% その他 8%
公開講座の時間	ちょうど良い 90% 長い 7% 短い 3%	ちょうど良い 95% 長い 0% 短い 3% その他 2%
公開講座の内容	妥当 78% 難しい 21% もう少し専門的でも良い 1%	妥当 60% 難しい 35% もう少し専門的でも良い 3% その他 2%

	平成25年度 大学院公開講座	平成26年度 大学院公開講座
実施日時	25.7.6(土) 12:30~16:00	26.7.5(土) 12:30~16:00
実施場所	時事通信ホール	時事通信ホール
受講料	3,000円	3,000円
講座名	「感染制御 —2013年の話題—」	「感染制御のこれから」
講座の内容	感染制御学の大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、感染関連法規等を解説。感染制御実践看護学講座及び感染制御学研究センター東京・大阪の紹介。	感染制御学及び周手術医療安全学の大学院生、修了生、教員の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、課題、また病院のファシリティマネジメントについて解説。感染制御学企業人支援実践講座修了生の発表。
講師	小林 寛伊 (東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科長) 大久保 憲 (東京医療保健大学 副学長) 菅原 えりさ (東京医療保健大学大学院 准教授) 吉田 理香 (東京医療保健大学大学院 准教授) 東京医療保健大学大学院生10名	小林 寛伊 (東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科長) 大久保 憲 (東京医療保健大学 副学長) 吉田 理香 (東京医療保健大学大学院 准教授) 東京医療保健大学大学院生4名、修了生2名 感染制御学企業人支援実践講座修了生1名
参加者数	173名	152名
アンケート回答者数	63名 (36.4%)	51名 (33.6%)
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物 49% 勤務先・知人からの案内 27% 大学ホームページ 8% 雑誌の広告 6% その他 10%	大学院からの案内メール、郵送物 71% 勤務先・知人からの案内 9% 大学ホームページ 4% 雑誌の広告 11% その他 5%
公開講座の時間	ちょうど良い 92% 長い 4% 短い 4%	ちょうど良い 94% 長い 2% 短い 2% その他 2%
公開講座の内容	妥当 87% 難しい 9% もう少し専門的でも良い 4%	妥当 86% 難しい 4% もう少し専門的でも良い 8% その他 2%

平成 28 年度 大学院公開講座の実施概要

7月2日(土) 12:30～16:00 時事通信ホールにおいて「感染制御と栄養のコラボレーション」と題し、大学院公開講座を開催しました。

今回の公開講座では第Ⅰ部で特別講演1として「MALDI-TOF 質量分析法」の権威である東京医科大学微生物学分野の大楠清文教授に最新の情報について講演いただきました。また、教育講演として本学大学院から松村有里子講師が質量分析法の医学への応用について、医療栄養学領域から野口玉雄教授にフグが毒を持つようになるメカニズムについて、食事と発がんに関する疫学的研究を進めている同領域の鈴木礼子准教授から、乳がん予防についてライフステージ別に講演いただきました。

第Ⅱ部では本学大学院修了生による研究成果報告2題に引き続き、特別講演2として東京大学医学部附属病院手術部 深柄和彦准教授による感染症と栄養の関わりについて講演いただきました。参加者は119名でした。

○実施内容

・ テ ー マ 「感染制御と栄養のコラボレーション」

特別講演 1	質量分析の世界 1ー新しい臨床微生物検査法ー	東京医科大学 微生物学分野 教授 大楠清文
特別講演 2	より良い感染制御をめざして:なぜ栄養が重要なのか?	東京大学医学部附属病院 手術部 准教授 深柄 和彦
教育講演 1	質量分析の世界 2ーサイエンスとメディカルの橋渡しー	講師 松村 有里子
教育演習 2	フグの毒化機構	教授 野口 玉雄
教育演習 3	栄養・運動と乳がん予防について	准教授 鈴木 礼子
研究発表 1	<i>Staphylococcus epidermidis</i> におけるバイオフィルム 形成能と MALDI-TOF MS によるマススペクトルの関連性	修士修了生 安藤 隆
研究発表 2	血中微量栄養素から見た胃癌・大腸癌周術期の栄養状態の研究	修士修了生 ワトキンス 彩子

※特別講演 1, 2 以外本学教授、准教授等及び本大学院修士課程 修了生。

○参加者の状況

区 分	人 数
企業関係者	21 名
医療機関関係者	26 名
本学学部生	5 名
本学大学院生・修了生等	44 名
本学教職員	23 名
合 計	119 名

○参加者からの主な感想

- ・ とても興味深い内容で、有意義な講座だったと思う。
- ・ 普段は栄養のことを学んでいますが、自分の専門外の話を知ることができてとても勉強になりました。今後に生かしていきたいと思います。
- ・ 最新の分析手法（MALDI TOFF MASS）を知ることができ、非常に勉強になりました。栄養に関しても知らなかった情報を得るいい機会となりました。
- ・ 感染と栄養の関係について知識を深めることができました。特に消化器系の手術の場合、微量栄養素の欠乏が回復に与える影響を知り、改めて考えるきっかけになりました。
- ・ 今まで知らなかった事を垣間見ることができて刺激がありました。
- ・ 昨年初めて公開講座を聴講させていただきました印象と今年の印象とは（感染制御分野以外の内容もありましたので）違い、興味深いです。助産分野とのコラボレーションも興味あります。来年も参加させていただきたいと思います。
- ・ 講演や発表の資料が手元にありよりわかりやすく聴けたと思う。感染以外のテーマも興味深く楽しく拝聴いたしました。
- ・ 公開講座の時間は全体としては良いが、一本ずつは短いと思いました。
- ・ 以前も参加させていただいたが、感染は他の分野と関連があることが理解できた。“感染管理”を行っているが、関連分野とのコラボ的な研修をしていきたい。
- ・ 時間の関係で省略されてしまった部分も多かったので、もう少し詳しく聴きたかったです。
- ・ 自分の専門のところ以外は説明が難しかったですが、分かりやすくかみくだいて説明されていて、興味を持ちました。
- ・ 新しい知見を得ることができ大変勉強になりました。
- ・ 感染制御と栄養の関連について、良く知ることができ、大変参考になりました。
- ・ 視野の広がるいい機会となりました。ありがとうございました。
- ・ 今年もとても勉強になりました。これからも続けてください。
- ・ 栄養が感染制御をするために重要である事を学びました。
- ・ 臨床検査の分野はなかなか知りえない情報のためとても参考になりました。
- ・ 感染制御と栄養のように関わりのある別の視野から話が聞けてとても勉強になったので、今後も機会があれば参加したい。
- ・ 質量分析についてのお話は少し難しく、理解に苦労しましたが、疾病の診断にはとても重要なことであり、医療費の削減につながるということが分かりました。特に乳がんと栄養について非常に興味を持つことができ、初めて知ることだったので、とてもためになりました。
- ・ 多岐にわたる分野の大学院であるので、他部門の公開講座であることは望ましいことだと思います。分野が多いので、年一回ではなく何回かに分けて開催するのも手法かと思います。いずれの分野も現業を続けながら受けられる貴大学院のますますの発展を願っております。

○大学院公開講座実施状況（平成 25 年度～平成 28 年度）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実 施 日 時	25. 7. 6（土） 12：30～16：00	26. 7. 5（土） 12：30～16：00	27. 7. 4（土） 12：30～16：00	28. 7. 2（土） 12：30～16：00
実 施 場 所	時事通信ホール	時事通信ホール	時事通信ホール	時事通信ホール
受 講 料	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
講 座 名	感染制御 -2013 年の課題-	感染制御のこれから	感染制御の新たな課題	感染制御と栄養の コラボレーション
参 加 者 数	173 名	152 名	162 名	119 名